破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１６３号
神戸市西区持子２丁目67番地辻王ハイツ１Ｆ、旧住所神戸市西区中野１丁目４番地の13
債務者　辻本　哲也
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩田　　満
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第３１３号
鹿児島県鹿児島市西伊敷１丁目27番３号
債務者　嶋谷　孝雄
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　圭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第５２４号
兵庫県尼崎市田能１丁目２番８号七草ハイツ101
債務者　藏本美由紀
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津久井　進
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５３８号
兵庫県西宮市大屋町28番２号
債務者　夏原　照子
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第８３７号
埼玉県蕨市中央７丁目44番13号　コート．Ｌａ．ポルテ206号
債務者　松本　操栄（旧姓坂本）
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　大悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８４９号
愛知県大府市共和町３丁目21番地の８　リバーサイド福田301号
債務者　川口酒店こと　川口　照男
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　雅範
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時35分
５　免責意見申述期間　平成22年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７９３号
京都市西京区御陵大枝山町１丁目８番地２
債務者　小堀　和雄
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１００号
栃木県栃木市国府町122番地10
債務者　新井久美子
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野民樹子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第８２７号
さいたま市南区辻１丁目５番13号404
債務者　白鳥　信二
１　決定年月日時　平成22年６月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　　浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４０８号
横浜市西区南軽井沢10―５コーポヨコハマ３Ｃ、住民票上の住所横浜市金沢区能見台３丁目13番地12
債務者　加藤　健二
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　英明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１１号
和歌山県紀の川市下丹生谷125番地１
債務者　藤川設備工事こと　藤川　修二
１　決定年月日時　平成22年６月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　博之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１５０１号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字キノ割16番地３　ニューシティ蟹江五番館209号
債務者　加藤　啓司
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５３５号
名古屋市中川区伏屋３丁目801番地　ベルメゾン都201号
債務者　関山　義雄
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　　成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９８３号
京都市山科区厨子奥若林町１番地64
債務者　増田こと　増田智勇紀
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜田　次雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５８２号
北九州市八幡西区美吉野町２番２号
債務者　松本　吉広
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２５５号
熊本市田迎４丁目２番８号　ピュアセゾン205号
債務者　久野　雄輝
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　耕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２１７号
愛知県江南市前飛保町栄160番地１
債務者　石井俊秀こと　鄭　　俊秀
１　決定年月日時　平成22年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　綾子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第８５０号
愛知県小牧市田県町138番地　コーポ和102号
債務者　前田　弘幹
１　決定年月日時　平成22年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部